



厚生労働省福島労働局 発表

平成 29 年 3 月 1 日

担
当

福島労働局労働基準部監督課
監督課長 高橋 仁
主任監察官 塩原 哲朗
電話 024(536)4602

3月は「労働条件たしかめっぺキャンペーン」です。

福島労働局は、学生アルバイトの労働条件確保に向けて、新学年開始の直前である3月を「労働条件たしかめっぺキャンペーン」と位置付け、学生や事業主団体等に対して周知や要請をします。

【概要】

1 実施期間

平成 29 年 3 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

2 取組内容

- ① 当局が独自に作成したリーフレットを大学や教育委員会を通して学生に配布することにより、労働条件に関する法令の内容を周知する。
- ② 学生アルバイトを多く使用する業界の団体や事業主に労働条件の確保等について要請する。

学生の皆さんへ

～ アルバイトをするために 知っておくべきこと ～

学生のみなさん、働く際のルールを知っていますか。
学生アルバイトであっても、労働時間や残業代、有給休暇など働く際のルールを定めた「労働基準法」が適用されます。
本リーフレットでは、アルバイトを行う上で、学生のみなさんが自身の権利を守るために最低限知ってほしい労働基準法で定められているルールをまとめました。

知っていますか？

Check 1

労働条件は書面で確認しよう！

(労働基準法第15条)

使用者は、雇入れの際、労働者に対して、以下の事項の労働条件を必ず書面で明示しなければなりません。

- ・ アルバイト契約の期間、契約期間を更新することがある場合には、その判断基準
- ・ 実際に働く場所、業務内容
- ・ 始業及び終業の時刻、残業の有無、休憩時間、休日、休暇
- ・ アルバイト代の決定、計算及び支払の方法、アルバイト代の締切り及び支払の時期に関する事項
- ・ 退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

労働条件の変更には労働者の同意が必要です。



たしかめたん

厚生労働省の調査結果 では、「採用時に合意した以上のシフトを入れられた」「採用時に合意した仕事以外の仕事をさせられた」といったトラブルが多いよ！

採用時に会社から労働条件通知書が交付されているか、必ず確認してね。



知っていますか？

Check 2

バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払われるのが原則です！

(労働基準法第24条)

労働基準法では、バイト代などの賃金について「賃金の支払の5原則」というルールがあります。

バイト代は、

通貨で、全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定の期日に支払わなければなりません。

またバイト代などの賃金は都道府県ごとに「最低賃金」が定められており、これを下回ることができません。

【減給にも制限があります】

無断欠勤等により職場の秩序を乱すなどの規律違反を理由に、減給の制裁を行う場合には、

就業規則に減給の制裁に関する規定を設ける、

1回の減給額が平均賃金の1日分の半額を超えない、ことが必要です。また、複数にわたって規律違反をしたとしても、減給の総額が一賃金支払期における賃金総額の10分の1以下でなくてはなりません。

事例：1か月の出勤日数15日、1か月のアルバイト代が3万8400円の場合
(平均賃金1536円)

1回の無断欠勤に対して、1000円の減給制裁を科した。

違反です！1回の減給額については768円を超えることはできません。

複数回の規律違反に対して、1回あたり500円、合計4000円の減給制裁を科した。

違反です！1回の減給額が768円以下であっても、減給の合計額が3840円を超えることはできません。

福島県の最低賃金は726円だよ！

アルバイト代が時間額で726円以上支払われているか確認しよう！



知っていますか？

Check 3

準備や片付けの時間も労働時間です！

(労働基準法第32条)

(労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン)

労働時間は1日8時間、1週間に40時間までが原則です。

また、開店前の準備作業や閉店後の片付け、掃除であっても労働時間として計上されます。

知っていますか？

Check 4

時間外労働や深夜労働には割増賃金を支払う必要があります！

(労働基準法第37条)

法定の時間外労働や深夜労働時間に対しては時給の25%増での割増賃金を支払う必要があります。

知っていますか？

Check5

学生アルバイトでも有給休暇を取得する権利があります！

(労働基準法第39条)

雇入れの日から起算して6か月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者に対しては年次有給休暇を与える必要があります。

所定労働日数が短いアルバイトであっても、下表のとおり比例付与する必要があります。

(1) 所定労働日数が5日以上または所定労働時間が30時間以上の労働者

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

(2) 所定労働日数が4日以下かつ所定労働時間が30時間未満の労働者

	週所定労働日数	1年間の所定労働日数	継続勤務年数						
			0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

知っていますか？

Check6

アルバイトでも、会社都合の急な解雇はできません！

(労働基準法第32条)

(労働契約法第16条)

やむを得ずアルバイトを解雇する場合には、少なくとも30日前までに予告をする必要があります。予告を行わない場合には、解雇までの日数に応じた解雇予告手当を支払う必要があります。

また、解雇に際しては客観的かつ合理的な理由が必要となります。

なお、期間を定めたアルバイトの場合は基本的には期間中の解雇は認められません。

知っていますか？

Check7

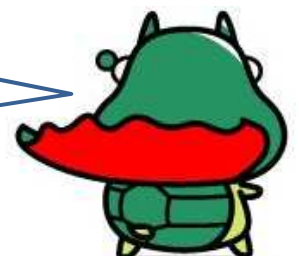
有期労働契約における雇止めにルールがあります！

(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)

契約期間が「平成29年4月1日から5月31日」というようにあらかじめ定められている労働契約のことを「有期労働契約」といいます。

有期労働契約では、労働契約の期間が満了すると、自動的に退職することになりますが、有期労働契約が3回以上更新されているか、1年を超えて継続勤務している場合には、少なくとも30日前までに雇止めの予告を行う必要があります。

1年を超える有期労働契約であっても、労働者側から退職を申し出る場合は、当該労働契約の初日から1年を経過していれば、いつでも退職することができるよ。



知っていますか？

Check8

アルバイトでも、仕事中のけがには労災保険が使えます！

正社員、アルバイトなどの働き方に関係なく、また、1日だけの短期アルバイトであっても労災保険の対象となります。

仕事が原因の病気やけが、通勤途中の事故で病院に行くときは、窓口で労災保険を使うことを申し出てください。原則として治療費は無料となります。

活用しよう！

Check9

困ったときには、総合労働相談コーナーに相談を！

アルバイトをする上で、「給料が適正に支払われない」、「お店から罰金を請求された」など、困ったことがある場合は、お気軽に福島労働局や労働基準監督署にある「総合労働相談コーナー」にご相談ください。

総合労働相談コーナー	電話番号	所在地
福島労働基準監督署	024-536-4611	福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階
郡山労働基準監督署	024-922-1370	郡山市桑野2-1-18
いわき労働基準監督署	0246-23-2255	いわき市平字堂根町4-11
会津労働基準監督署	0242-26-6494	会津若松市城前2-10
須賀川労働基準監督署	0248-75-3519	須賀川市旭町204-1
白河労働基準監督署	0248-24-1391	白河市郭内1-124
喜多方労働基準監督署	0241-22-4211	喜多方市諏訪91
相馬労働基準監督署	0244-36-4175	相馬市中村字桜ヶ丘68
富岡労働基準監督署	0240-28-0170	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2階
福島労働局雇用環境・均等室	024-536-4600	福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階



学生アルバイトであっても通常の労働者と同様、労働基準法などのルールで守られているんだね。
アルバイトで困ったことがあったら、最寄りの労働基準監督署や労働局の総合労働相談コーナーに相談しよう。

学生アルバイトを使用する 事業主の皆さんへ

近年、学生アルバイトに対する労働問題について、社会的関心が高まっています。職場の労働環境が悪いと、学生の学業に悪影響を及ぼすのみでなく、世間から学生アルバイトを酷使している会社と認識されかねません。

学生アルバイトを使用する上で必要な労働基準法などのルールを今一度ご確認ください。

知っていますか？

Check 1

**学生アルバイトであっても労働条件を書面で明示する
必要があります！**

(労働基準法第15条)

使用者は、雇入れの際、労働者に対して、以下の事項の労働条件を必ず書面で明示しなければなりません。

- ・ 労働契約の期間及び「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準」に関する事項
- ・ 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項
- ・ 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに就業時転換に関する事項
- ・ 賃金(退職手当等を除く。)の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期に関する事項
- ・ 退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

労働条件の変更には労働者の同意が必要です。



たしかめたん

厚生労働省の調査結果 では、「採用時に合意した以上のシフトを入れられた」「採用時に合意した仕事以外の仕事をさせられた」といったトラブルが多いよ！

採用時にきっちり労働条件通知書を交付し、トラブルを防ごう！
労働条件通知書の様式は福島労働局のHPからダウンロードできるので、ぜひ活用してね！

URL : <http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



知っていますか？

Check 2

バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払う必要があります！

(労働基準法第24条)

労働基準法では、バイト代などの賃金について「賃金の支払の5原則」というルールがあります。

バイト代は、

通貨で、全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定の期日に支払わなければなりません。

また、バイト代などの賃金は都道府県ごとに「最低賃金」が定められており、これを下回ることができません。

【減給にも制限があります】

無断欠勤により職場の秩序を乱すなどの規律違反を理由に、減給の制裁を行う場合には、

就業規則に減給の制裁に関する規定を設ける

1回の減給額が平均賃金の1日分の半額を超えない

ことが必要です。また、複数にわたって規律違反をしたとしても、減給の総額が一賃金支払期における賃金総額の10分の1以下でなくてはなりません。

事例：1か月の出勤日数15日、1か月のアルバイト代が3万8400円の場合
(平均賃金1536円)

1回の無断欠勤に対して、1000円の減給制裁を科した。

違反です！1回の減給額については768円を超えることはできません。

複数回の規律違反に対して、1回あたり500円、合計4000円の減給制裁を科した。

違反です！1回の減給額が768円以下であっても、減給の合計額が3840円を超えることはできません。

福島県の最低賃金は726円だよ！

アルバイト代を時間額で726円以上支払っているか確認しよう！



知っていますか？

Check 3

準備や片付けの時間も労働時間です！

(労働基準法第32条)

(労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン)

労働時間は1日8時間、1週間に40時間までが原則です。

これを超えて労働させる場合には、36協定を締結して、労働基準監督署に届け出る必要があります。

また、開店前の準備作業や閉店後の片付け、掃除であっても労働時間として計上してください。

知っていますか？

Check 4

時間外労働や深夜労働には割増賃金を支払う必要があります！

(労働基準法第37条)

法定の時間外労働や深夜労働時間に対しては時給の25%増での割増賃金を支払う必要があります。

知っていますか？

Check5

学生アルバイトでも有給休暇を与える必要があります！

(労働基準法第39条)

雇入れの日から起算して6か月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者に対しては年次有給休暇を与える必要があります。

所定労働日数が短いアルバイトであっても、下表のとおり比例付与する必要があります。

(1) 所定労働日数が5日以上または所定労働時間が30時間以上の労働者

継続勤務年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

(2) 所定労働日数が4日以下かつ所定労働時間が30時間未満の労働者

	週所定労働日数	1年間の所定労働日数	継続勤務年数						
			0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

知っていますか？

Check6

アルバイトでも、会社都合の急な解雇はできません！

(労働基準法第32条)

(労働契約法第16条)

やむを得ずアルバイトを解雇する場合には、少なくとも30日前までに予告をする必要があります。予告を行わない場合には、解雇までの日数に応じた解雇予告手当を支払う必要があります。

また、解雇に際しては客観的かつ合理的な理由が必要となります。

なお、期間を定めたアルバイトの場合は基本的には期間中の解雇は認められません。

知っていますか？

Check7

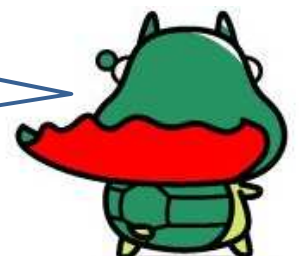
有期労働契約における雇止めにルールがあります！

(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)

契約期間が「平成29年4月1日から5月31日」というようにあらかじめ定められている労働契約のことを「有期労働契約」といいます。

有期労働契約では、労働契約の期間が満了すると、自動的に退職することになりますが、有期労働契約が3回以上更新されているか、1年を超えて継続勤務している場合には、少なくとも30日前までに雇止めの予告を行う必要があります。

有期労働契約を締結している場合、原則、労働者を解雇することはできないよ！



知っていますか？

Check8

18歳未満のアルバイトを雇う場合は、年齢を証明する書面を備え付ける必要があります！ (労働基準法第57条)
(労働基準法第61条)

高校生などの満18歳未満の「年少者」を、アルバイトなどに使用するときは、事業場に年少者の年齢を証明する書面（住民票記載事項の証明書）を備え付ける必要があります。

また、「年少者」には、午後10時以降の「深夜労働」を行せることはできません。

知っていますか？

Check9

アルバイトでも、仕事中のけがには労災保険を使ってください！

正社員、アルバイトなどの働き方に関係なく、また、1日だけの短期アルバイトであっても労災保険の対象となります。

仕事中にアルバイトがけがをして病院を受診する場合には、必ず労災保険を使ってください。

活用しよう！

Check10

困ったときには、総合労働相談コーナーに相談を！

学生アルバイトを雇用する上で、労働関係などのルールがわからないなど困った場合は、福島労働局や労働基準監督署にある「総合労働相談コーナー」にご相談ください。

事業主の方であっても、無料で利用することができます。トラブルが発生する前にぜひご利用ください。

総合労働相談コーナー	電話番号	所在地
福島労働基準監督署	024-536-4611	福島市霞町1-46 福島合同庁舎1階
郡山労働基準監督署	024-922-1370	郡山市桑野2-1-18
いわき労働基準監督署	0246-23-2255	いわき市平字堂根町4-11
会津労働基準監督署	0242-26-6494	会津若松市城前2-10
須賀川労働基準監督署	0248-75-3519	須賀川市旭町204-1
白河労働基準監督署	0248-24-1391	白河市郭内1-124
喜多方労働基準監督署	0241-22-4211	喜多方市諏訪91
相馬労働基準監督署	0244-36-4175	相馬市中村字桜ヶ丘68
富岡労働基準監督署	0240-28-0170	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2階
福島労働局雇用環境・均等室	024-536-4600	福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階



学生アルバイトであっても通常の労働者と同様、労働関係のルールを守らないといけないんだね。
学生アルバイトを雇用する上で困ったことがあったら、
トラブルになる前に相談しよう！